

事業所における自己評価結果(公表)

公表：2022年 3月 11日

事業所名 放課後等デイサービス 心

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		多動者や医療ケアを中心としている利用者様のそれぞれの状態に応じて訓練室1.2の二部屋を使い分けて対応している。	全体的にスペースは充分とれている。安全を確保しながら、それぞれの利用者様に合わせた伸び伸びとしたサービスを提供できるように配慮している。しかしながら、メインとなる第一訓練室が医療ケアを対象とする臥位の方が多く、介護職員とあわせると、どうしても狭く感じてしまうのが現状の課題。
	2	職員の配置数は適切であるか	○		法定基準より平均2名ほど多く配置し、職員が全員有資格者で、専門知識に基づいた支援の実践を行えるように心がけている。	法的基準を満たしたうえで、なおかつ利用者様の支援環境に合わせてゆとりをもって職員配置をできるように努力している。さらなるきめ細やかなサービスを提供するように環境を整えている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○		玄関の段差はスロープを配し、危険と思われる場所にはゲートやクッションを用いて段差の解消や安全確保を行っている。	訓練室の二部屋間を自由に移動できるようバリアフリーとして対応している。安全を確保しながらも利用者様の行動抑制につながるぬよう、利用者様が自由に動けるように工夫している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		申し送りノートを活用し、会議当日、休みの職員でも全員が同じ目線でサービスの提供ができるよう配慮している。	日々行っているサービス提供会議と振り返りには、スタッフ全員が参加できるように配慮している。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		利用者が日頃思っていることを、書いていただけるよう保護者様に向けてアンケートの目的を書いた案内書を作成して同封している。	保護者様の感じていることを真摯に受け止め、意向に沿った支援をするよう活用している。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		結果の表示を保護者様が理解しやすく作るよう心がける。	広報「心だより」を利用者様の全員に配布し、さらに事業所玄関スペースに掲示。またWeb上でも当法人のHPで知らせている。この自己評価の結果も、上記の方法で「心だより別紙版」で告示する。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	第三者委員会の設置には至っていないが有識者に意見を求め、改善に向けている。	第三者機関による評価は行っていない。しかし、利用者様周囲の学校や他の事業所、保護者の皆さんからの評価や要望に対しては積極的に対応できるように心がけている。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		事業所内研修会を開催し、利用者様に係る項目を多方面にわたり勉強できるよう、積極的に研修の機会を設けている。	外部機関による研修参加は、「虐待について」を最近行い、事業所合同研修は「緊急時における対応研修」を年に数回行っている。しかし、パート職が多く、全員が揃って行うには、なかなか難しい現状なので今後の課題である。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		重症児対象のデイサービスなどで、医療やリハビリの要素が高いため、個別支援計画は掘り下げて作成している。	係わるスタッフ全員が、親御さんとの信頼関係の強化を念頭に、利用者様の情報を少しでも多くいただけるように考えながら接し、ニーズや課題などを分析して計画を作成している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			標準化されたアセスメントツールを基に事利用者様の状況を客観的に分析し、関わる職員が同じ目線で支援に繋がれるように努力している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			行っている。看護面や情緒面など、利用者様の状態に合わせて全員で作成し、その利用者様の活動プログラムのねらいを全員で理解するように心がけている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		一人一人の個性や医療面など、身体状況に合わせて考えるよう活動プログラムを制作している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			利用者様の個性に合わせて年間・月間・週間の各予定を、四季折々の行事に織り込んで対応している。またサービス提供時間外の送迎にも、できる限り親御さんの要望に合わせて送迎できるよう時間なども配慮している。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		当事業所では2つある訓練室を活用し、利用者様の個性や身体状況の特性に合わせて対応している。	利用者様の特性や個性を考えながら、主に社会性の拡大を狙った集団活動と、医療ケア・リハビリ・情緒面を主体とした個別活動のサービスプログラムを作成している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		伝達した記録は、申し送りノートや会議記録などに記載し、関わる職員に全員伝えられるように配慮している。	毎日、支援開始前に会議(ミーティング)を開催し、申し送りや伝達事項を行った後に支援活動に入っている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		申し送りノートを活用し、会議当日、休みの職員でも全員が同じ目線でサービスの提供ができるよう配慮している。	送迎の関係もあり、当日の振り返りは時間的に毎回できないが、前述のミーティング時に伝達や反省事項などを共有し、支援活動の発展につながるよう配慮している。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		支援の急な変更や注意事項は記録での申し送りとともに、Web上のグループ化したLINEなどで情報の共有を図っている。	個人記録や親御さんとの連絡ノート、また、業務日誌に必要と思われる事項を記載し、今後の改善や振り返り際の資料としている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		保護者様との情報共有を日頃から行い、必要時見直しができるように体制を整えている。	3~6か月、または体調や情緒などの変化時にサービス計画の見直しを行っている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか	○		ガイドラインの総則を、「利用者様の特性に合わせて、よりQOLの向上を目指したものを考えている。	その利用者様にあった支援活動をガイドラインの放デイの基本的役割に照らして職員間で方向性を確認しながら行っている。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		勤務表を調整し、対象児に合わせてその状況を最も理解している職員を選出している。	看護や情緒など、利用者様が必要とする支援状況に応じた職員を選出している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○		行っている。今年度についても昨年同様にコロナ感染に係わる情報の共有が多かった。	必要時、担任教諭や学校と連絡を密にし、利用者様や保護者様への支援につなげている。 急変など非常事態に対応した緊急時の連絡体制を構築している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	○		医師の指示書に基づくケアや保護者様よりの日常的な医療ケアをまとめたファイルを作成し、そのなかに病院名・主治医の連絡先	保護者様を介し、主治医からの指示書をいただいて対応している。詳細な事項は保護者様や主治医と相互に連絡を取り合い、情報の共有に心がけている。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			必要時に連絡を取れるようにしている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			まだ、対象者がいなくて前例はないが、利用者様の便宜を図るうえで積極的に情報の共有に努めたいと思っているが、前提としてプライバシーに係ることなので保護者様の同意を前提にふまえて提供する用意はある。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			必要時、一部の支援センターに連絡は取っているが、日常的な交流はない。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○		コロナ感染予防のため今年度は控えたが、事業所独自のチャイルドボランティア制度を創り、健常者との触れ合いを実践している。	触れ合い時の注意事項として、安全面に留意して、職員の見守りの元実践しているが、保護者様方は細菌感染や事故の発生につながりそうとの事で、消極的な意見が多い。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○			参加したいのだが、サービス提供時間内は人手が必要なものでなかなか参加できない現状である。また、今年度もコロナ感染予防のため控えたが、なるべく参加できるように調整している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		メールやWeb上のLINEを活用して速やかに保護者との情報の共有に努めている。	送迎時の訪問や電話・メールなどを活用して、ご自宅と一元的なケアに繋げられるよう親御さんとの共通理解に努めている。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○			看護面や摂食指導など、自宅でもケアの継続につなげるよう、事業所・保護者間の申し送りを詳細に行っている。 最近では、摂食指導対象児と関わっているので、親御さんを軸に医療連携でのモグモグ外来と当事業所での支援連携を展開中である。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		保護者様にわかりやすく説明できるように心がけている。	事業所運営の根幹部分であるので丁寧に実施している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		個人情報に配慮しながら、綿密に行っている。	保護者様との信頼関係を重視して保護者様の気持ちに寄り添っていただけるように支援を行っている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			仲良しの親御さん同士などは事業所に遊びに来ていただいたりして門扉は開放している。しかし、保護者会等の開催支援については、保護者様は消極的な方が大部分で、事業所側としてはプライバシー保護の問題もあり、要望もないため行っていない。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		誤解が苦情に発展しないように日頃から、保護者とのコミュニケーションを心がけている。	苦情の発生時は初期対応が大切なので迅速に対応したい。 ただ、送迎サービス等、サービス提供時間外の送迎時間要望については、話し合いの上実施しているが、送迎サービスもサービス提供時間内と誤解している保護者様や相談員もおり、希望送迎時間の要望が強く、苦情に発展しそうとなり調整に苦慮したこともあったので、誤解を生じさせないように努めている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			広報「心だより」を発行、またWeb上ではHPを活用しての情報発信を心がけている。また、必要に応じて連絡簿を活用して各種の情報を発信し、保護者様に細部にわたり情報が伝わるようにしている。
	35	個人情報に十分注意しているか	○			広報での写真掲載や相談所や他の事業所、学校等の連携等、保護者等に確認し、配慮している。 職員教育の部分でも個人情報の取り扱いとプライバシーを守る守秘義務については研修会を開催して日々、徹底するようにしている。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			連絡簿の活用や電話やメールなどで保護者様と利用者様の橋渡しをしている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		保護者様の要望もあり、積極的に事業所へは招待はしていないが現状をお伝えし、理解を持っていただいている。	ご近所の方についてはこの事業所の特性などをお話して、隣組のお隣づきあい的なことは行っている。ご近所も好意的に受け止めていただいているが、利用者様の保護者様からはプライバシー的に地域への参加を望んでいない声も複数お聞きしており、事業所の行事などにはお誘いしていない。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		緊急対応・防犯・感染対策など各種マニュアルに関しては、契約時に詳細な説明をしている。また時節や社会情勢に合わせ、感染症についての対策や防犯・非常時の対応など積極的に発信している。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月に一回の避難訓練と職員研修会、または消防署にお願いして救急法研修会などを実施している。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		厚生労働省の虐待防止と対応の手引き・虐待防止チェックリストなどを活用した職員研修会の開催と、虐待をテーマとした出前講座の受講、地域の研修参加などをして日頃から虐待に対しての問題意識を高めるための話題づくりなどを積極的に行っている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○		デイサービス計画に記載している。また保護者の様にも十分に説明し、そのうえで身体拘束の同意書のサインをお願いしている。また、拘束時には身体拘束を解く方向についての職員間の話し合いも並行して行っている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	医師の指示、若しくは保護者様の申し出により、当該アレルギー物質を含んでいる食物は個別支援計画書や摂食注入カードに記載し、事前に判るようにしている。	食物アレルギーの有無と対応については事前に保護者様に説明し、食物アレルギーの有無等についての確認書をいただき、対応をしている。また、必要時受け持ち医師と連絡を取って対応している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	ヒヤリハットの報告書が個人攻撃や罪の懺悔書にならぬよう、必要性について日頃から指導している。	ヒヤリハットは重大な事故につながる第一歩なので、職員教育の励行とともに、ヒヤリハット報告書を作製して日頃からの注意喚起を行っている。